

## 令和2年5月5日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年5月5日（祝・火） 午前11時15分～午後0時10分
- 2 場 所 市役所8階 教育委員室
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員  
熊坂香織委員
- 4 出席者 伊藤尚之教育部長、奥山泰子管理課長、田中克学校教育課長  
大山敬弘スポーツ保健課長、事務局（管理課職員）

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 議 案  
第24号 山形市立小中学校の休校延長等について
- 3 閉 会

### 会議録

- 1 開 会 教育長

- 2 議 案

教育長…本日は祝日にもかかわらず教育委員会会議を開催することとなった。昨日の国における緊急事態延長を受けた県の方針が8日に通知される予定であるが、その後では各学校における対応期間が短くなるため、山形市の方針を早急に決定すべきであると考え、急施の会議開催となったものである。ご理解いただきたい。

それでは、議案第24号「山形市立小中学校の休校延長等について」事務局から説明をお願いする。

<田中克学校教育課長から資料に基づき説明>

教育長…それでは、ただ今の説明について、意見・質問等はあるか。

無着委員…今回は、昨日の国の方針を受けた迅速な対応である。再開等に向けて具体的な目標を設けないと生活が非常に難しい状況であり、学校現場・保護者に安心感を持たせるための判断であることを評価したい。

山形市における感染者数は大都市と比較すると少ないが、児童生徒の安全・安心を考えると5月末までの休校期間延長は妥当であると考え。これまでの対応により“密を避ける”生活にある程度慣れてきていることもあり、学校が再開した際に子どもたちが元気に過ごせるように、現状の生活を維持していきたい。

市内では、児童生徒数が少なく、密を避けることに特別な対応を必要としない学校もあるが、学校規模に関わらず一斉に同じ対応で良いと考える。その中で、大規模校では児童生徒の机の間隔を空ける、教室を分けるなどの対応を行い、小さい規模では違いを認めた対応も工夫してほしい。

学年による分散登校については、小学校1年生児童の登下校が心配である。保護者の協力をいただくことになるが、登下校付き添いの負担が大きい家庭もあり、登校を見送るという判断も考えられる。安全への配慮が大前提だが、そういった保護者の判断も尊重して対応していただきたい。

また、再開後の給食の実施方法についても準備すべきである。従来の配膳方法は密を作る不安もあり、例えば“弁当”の形で提供するなど検討していただきたい。

最後に、休校延長により、放課後児童クラブとの連携も継続して必要になる。現状の、午前中は学校で受け入れ、午後は放課後児童クラブという住み分けはクラブの指導員にとっても負担が減っているとの声を聴く。これを維持し、一方だけに負担が偏らないようにしていただきたい。

田中学校教育課長…委員からご意見をいただいた事項については、現状、次のように対応する予定である。

分散登校日の登校方法について、1クラス20名以下の小学校では、そもそも通学班の人数が少なく、学年を分散した登校では通学班が成り立たないため、そのような状況では一斉登校の対応で構わないと考えている。なお、小学校1年生のみの登下校は週1回になるが、保護者による自家用車での登校も認めることにしたい。また、例年、入学してからしばらくの期間は保護者等が下校の見守りをしており、それと同様の対応をお願いしたい。従来とは異なる方法のため必ず負担が生じるが、特定のところに集中しないよう、負担を分散したい。

放課後児童クラブとの連携については、今回の分散登校日の設定により、これまでと同様には教職員が対応出来ないという事態も想定される。その場合は、技能技師や給食パート、スクールサポーター等、学校におけるマンパワーを有効活用することも考えている。

給食については、文部科学省からの通知にも、弁当での提供や献立の数を縮小するなど、方法を工夫するよう要請があったが、現実的に対応が可能かどうか、学校給食センターと検討したい。

白鳥委員…今回の対応については基本的に賛成する。現状では、国に併せて休校措置を31日まで延長し、今後の状況により短縮等を判断することは適切と思われる。

この延長期間の対応については、やはり小学校1年生のみの登下校が心配される。保護者の協力と従来の対応に加えて、例年4月は交通安全週間と重複していたため、同じような対応を警察に依頼してはどうか。

今回の休校措置に対して、国から色々な対応が提案されている。例えば、密を避けるためにクラスを2分割して授業するなど、学校の規模や教職員の負担を考えると、実現が困難であるものが多いと感じている。国の提案内容をそのまま実施するのではなく、現場に即した対応、山形市方式を検討してほしい。

加えて、夏季休業短縮等の長期休業期間の対応も早めに検討するべきである。日程の最終決定は各学校に任せているが、市教委として大まかな目安となる休業期間の案を提示してはどうか。

最後に、医療従事者への差別が全国的に問題になっているが、山形市ではそのようなことが起きないように徹底して指導してほしい。

田中学校教育課長…委員からご意見をいただいた事項については、現状、次のように対応する予定である。

小学校1年生の登下校に関して、警察との連携は想定していなかったため、良いご意見をいただいたと考えている。地域の見守り隊との連携に加えて、日常的に学校と警察の連携が構築されていることも考えられるため、学校を通して警察に協力を依頼することを検討したい。

山形市方式については、現在、各学校において実情に合った実施方法を検討しているところであり、現場の意見を集約したうえで研究したい。

長期休業期間の取扱いについては、各学校へ4月末に5月11日再開を想定した年間190日以上授業日数確保を周知したところであり、その際は夏季休業約2週間確保出来そうという反応もあった。しかし、今回の延長によりそれも難しくなったところである。短期間で習得できる学習方法の研究などを行い、教職員と児童生徒にとって過重な負担にならないような日程を設定したい。

差別・偏見については、医療従事者への差別よりも、他県へ移動する運送業への差別・偏見があったと聞いている。山形県でも課題となっており、しっかり取り組みたい。

教育長…授業日数の確保は、長期休業短縮と併せて、子どもたちが楽しみにしている学校行事の中止も避けられないと考えている。その際には、中止した行事の代わりに、学校生活において子どもたちに楽しみを提供できる工夫をしていきたい。

中村委員…昨日の国の方針を受け、スピード感を重視した判断は良かった。本日提案された対応の内容にも基本的に賛成する。

段階的措置ということで、小1・小6・中3を優先して配慮する取り組みであるが、進学したばかりの中学校1年生への対応も重要であると考えられる。

また、学校再開の対応も想定しなければならない。今回の対応では6月1日に学校再開の予定となるが、授業形態等、方向性や指針を早めに示すべきである。

大阪府は夏季休業や土曜日も返上して授業を行うようであるが、5月末まで休校となれば、山形市も同様の対応とせざるを得ない。早めに具体的なカリキュラムを検討すべきである。

田中学校教育課長…委員からご意見をいただいた事項については、現状、次のように対応する予定である。

文部科学省では小学校1年生は対面授業の必要があるため重要視しているが、中学校1年生についても、中学校教育課程の入り口という重要な学年である。学習課題は中学校課程の予習が中心になるが、分散登校日の状況を受けて、中学校1年生への対応を検討していきたい。

学校再開について、クラス全員が揃っての半日授業、クラスの半分が午前と午後に分かれた授業等、色々な方法が考えられる。進学を控える小6・中3は弁当持参のうえで1日授業も考えられる。感染拡大状況や国・県の方針を受けて対応することになるが、現場の意見を聞き、山形市にとって適切な方法を検討していく。

教育長…文部科学省では、6月以降もこれまで通りの授業は行わず、分散登校による授業を求めているようである。再開後の授業形態の検討が必要である。

熊坂委員…今回の迅速な対応については良い判断であり、方針が早く伝わることによって保護者も安心する。また、現状を考えると、5月14日時点での状況は予測出来ないという不安もあるが、対応内容についても賛成できるものである。

休校となってからは、学校に行けない生活の中で、子どもたちが笑顔になっているか心配であり、登校日に見かける児童生徒の元気な姿にいつも以上に安心している。今まで通りの日常を取り戻すため、今は我慢した生活をすべきであると感じているところである。

関連して、長井市では保健師が検温についてラジオを使って情報発信していた。山形市の学校で情報発信に取り組んでいるか伺いたい。

また、このような時だからこそ、不登校や、DV・いじめ等の被害児童生徒への対応について手厚く取り組み、改めて目を向けるべきと考えるがどうか。

最後に、これまでの休校等の措置に対して、学校や保護者からの問い合わせや意見の状況を伺いたい。

田中学校教育課長…委員からご意見をいただいた事項については、現状、次のように対応する予定である。

学校からの情報発信については、登校日の検温は学校から呼びかけているが、各学校のHPの活用について状況を確認したい。

不登校・虐待等、配慮を要する子どもたちへの対応については、休校中に不登校

の児童生徒に毎日1時間ほど通学させて復帰を促す、電話による状況確認を行うなど、各学校で個別に対応を行っているところである。

現在、学校からは早く通常授業に戻してほしいとの意見が多い。また、文部科学省から「学習保障」を求められ、総務省から「教職員のテレワーク検討」の通知があり、翌日には厚生労働省から「放課後児童クラブの見守りへの協力」という矛盾した要請がある等、学校現場は混乱している状況である。

市民からの問い合わせは、学校再開と休校継続の2極化の状況である。札幌市の再拡大や富山県の入学式クラスターの事例のように感染が広がるのではという不安もあれば、一方では、精神的なストレスや不規則な生活が日常となり、これ以上家庭に子どもがいることは限界であり、再開を望むという意見がある。

教育長…やはり、学校の再開を望む声、慎重な声、いずれも多い状況である。両方とも納得することは困難だが、どちらにも配慮した対応をしていきたい。

白鳥委員…参考までに、市内の幼稚園・保育園はどのような対応をしているのか。

教育部長…家庭で保育できる環境の方には登園自粛の協力を要請しているが、休園はしていない。

無着委員…商業高等学校についてだが、小中学校の徒歩通学より、高校生の電車・バスの公共交通機関による通学の方が感染リスクは高いと考えられる。時差通学等の対応はどうしているのか。

田中学校教育課長…県立高校は学年による時差通学を実施しており、商業高等学校も県立高校の方針に準じているため、同様に対応している。

高校は通学範囲が広いと、学校単位ではなく、地域毎に時差通学を調整している。今回の方針を受けて、再度時差通学の見直しが行なわれるはずであるが、より細分化したクラス毎の時差通学になると複雑化することは必至である。

中村委員…第四小学校において、校長がテレビ電話のような取り組みを行っていたものを報道で見たが、どのような内容であったのか。

田中学校教育課長…Zoomというアプリを利用した、保護者向けオンライン会議である。同校のPTA関係の繋がりによって使用してみたが、各家庭のIT環境やデータ容量の問題で、通信中の画面停止が発生し、現実的には導入が困難なことが分かったとのことである。

教育長・・・他に意見、質問等はないか。

なければ議案第24号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

教育長・・・議案第24号「山形市立小中学校の休校延長等について」は原案のとおり承認された。

4 閉 会 教育長